

TAC魚種拡大に向けたスケジュール（案）

資料7-1

● 新たなTAC管理の検討は、以下の2つの条件に合致するものから順次開始する。

① 漁獲量が多い魚種（漁獲量上位35種を中心とする） ② MSYベースの資源評価が近い将来実施される見込みの魚種

● 専門家や漁業者も参加した「資源管理手法検討部会（仮称）」を水産政策審議会の下に設け、論点や意見を整理。

● 漁業者及び漁業者団体の意見を十分かつ丁寧に聴き、現場の実態を十分に反映し、関係する漁業者の理解と協力を得た上で進める。

<漁獲量の多いものうち、MSYベースの資源評価が実施される見込みのもの>

第1陣：利用可能なデータ種類の多いもの（Aグループ、Bグループ、Cグループ）

第2陣：利用可能なデータの比較的小さいもの（Dグループ、Eグループ）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	漁獲量*		
		改正漁業法施行				(現行TAC魚種) 累計 60.5%		
カタクチイワシ	太平洋系群	神戸チャート公表	説明会等 公表	検討部会 SH会合	SH会合	比率(累計) 6.1 (66.6%)		
	対馬暖流系群	神戸チャート公表	説明会等 公表	検討部会 SH会合	SH会合			
	瀬戸内海系群			公表	検討部会 SH会合		SH会合	
	ブリ		公表	検討部会 SH会合	SH会合	4.6 (71.2%)		
イウルシメ	対馬暖流系群	神戸チャート公表	説明会等 公表	検討部会 SH会合	SH会合	3.2 (74.4%)		
	太平洋系群		公表	検討部会 SH会合	SH会合			
マダラ	太平洋北部系群	神戸チャート公表	説明会等 公表	検討部会 SH会合	SH会合	2.0 (76.4%)		
	日本海系群	神戸チャート公表	説明会等 公表	検討部会 SH会合	SH会合			
	北海道太平洋			公表	検討部会 SH会合		SH会合	
	北海道日本海			公表	検討部会 SH会合	SH会合		
カレイ類	ソウハチ日本海系群	神戸チャート公表	説明会等 公表	検討部会 SH会合	SH会合	1.8 (78.2%)		
	ムシガレイ日本海系群	神戸チャート公表	説明会等 公表	検討部会 SH会合	SH会合			
	ヤナギムシガレイ太平洋北部		公表	検討部会 SH会合	SH会合			
	サメガレイ太平洋北部		公表	検討部会 SH会合	SH会合			
	アカガレイ日本海系群			公表	検討部会 SH会合		SH会合	
	ソウハチ北海道北部系群			公表	検討部会 SH会合		SH会合	
	マガレイ北海道北部系群			公表	検討部会 SH会合		SH会合	
	ホッケ	公表済		検討部会 SH会合	SH会合		1.0 (79.2%)	
△ロアジ類東シナ海				公表	検討部会 SH会合	SH会合	0.9 (80.1%)	
サワラ	瀬戸内海系群				公表	検討部会 SH会合	SH会合	0.7 (80.8%)
	東シナ海系群				公表	検討部会 SH会合	SH会合	
イカナゴ	瀬戸内海東部				公表	検討部会 SH会合	SH会合	0.7 (81.5%)
マダイ	瀬戸内海中・西部系群		公表	検討部会 SH会合	SH会合	0.7 (82.2%)		
	日本海西部・東シナ海系群		公表	検討部会 SH会合	SH会合			
	瀬戸内海東部系群				公表		検討部会 SH会合	SH会合
ベニズワイガニ	日本海系群				公表	検討部会 SH会合	SH会合	0.6 (82.8%)
ヒラメ	瀬戸内海系群		公表	検討部会 SH会合	SH会合	0.3 (83.1%)		
	太平洋北部系群				公表		検討部会 SH会合	SH会合
	日本海北・中部系群				公表		検討部会 SH会合	SH会合
	日本海西部・東シナ海系群				公表		検討部会 SH会合	SH会合
フグ類	トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群				公表	検討部会 SH会合	SH会合	0.2 (83.3%)
	トラフグ伊勢・三河湾系群				公表	検討部会 SH会合	SH会合	
キンメダイ	太平洋系群				公表	検討部会 SH会合	SH会合	0.1 (83.4%)
ニギス	日本海系群		公表	検討部会 SH会合	SH会合	0.1 (83.5%)		

● 公表：資源評価結果の公表、神戸チャート公表：過去から現在までの資源状況を表した神戸チャートを公表、
 検討部会：資源管理手法検討部会、SH会合：資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）、説明会等：必要に応じ、説明会等を実施
 （検討部会、SH会合、説明会等の開催スケジュールはイメージ。必要に応じ、複数回開催する。）

● 資源評価結果は毎年更新される。

● 資源評価の進捗状況によって、上記のスケジュールは時期が前後する場合がある。

● 令和5年度までに、漁獲量ベースで8割をTAC管理とする。

（遠洋漁業で漁獲される魚類、国際的な枠組みで管理される魚類（かつお・まぐろ・かじき類）、さけ・ます類、貝類、藻類、うに類、海産ほ乳類は除く。）

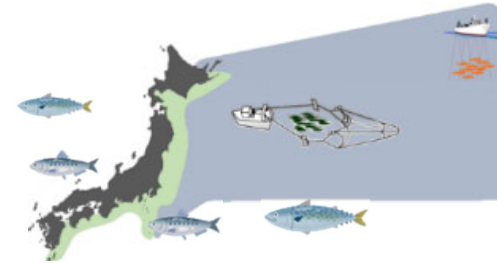
* データ元：漁業・養殖生産統計（平成28年～平成30年平均）

資源調査・評価の充実（資源評価対象魚種の拡大）

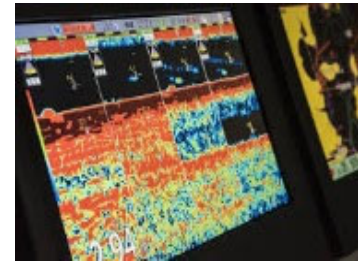
- これまで、資源評価は、50種（平成30年度。現行T A C魚種を含む。国際資源であるサンマとクロマグロを除く。）を対象に実施してきた。
- 改正漁業法は、「農林水産大臣は、資源評価を行うに当たっては、全ての種類の水産資源について評価を行うよう努めるものとする」と規定（法第9条第4項）。
- これを受け、令和5年度までに資源評価対象魚種を200種程度に拡大し、それ以降もデータの蓄積と資源評価精度の向上を図る。（参考：米国は479資源、EUは226資源を評価）

＜資源評価を行う水産資源の条件＞

1. これまでは、広域に分布するものを中心として資源評価を実施。
2. 今後は、以下の条件に合うものから順次調査・評価を開始していく。
 - ① 都道府県から要望を受けた水産資源
 - ② 大臣許可漁業の対象水産資源
 - ③ 広域で漁獲されている水産資源
 - ④ 広域で種苗放流されている水産資源
 - ⑤ 一般に流通している水産資源
 - ⑥ 資源評価に利用できる情報の収集が見込まれる水産資源



トロール調査

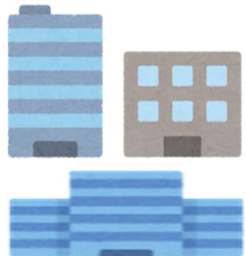


魚群探知機調査



調査船調査

都道府県研究機関



水研機構支所

水産資源研究センター

大学等
研究機関無人調査機
(ROV・AUV等)

市場調査

水産資源研究センター（水研機構）と都道府県研究機関や大学等との連携を強化

資源調査・評価の充実（資源評価対象魚種の拡大） - 続き -

- 令和元年度は、これまで県が主体となり実施していた水産資源のうち、平成30年度の資源評価対象魚種に含まれない17種を加え、資源評価対象魚種を67種に拡大。
- 令和2年度は、①県から要望を受けた31種、②大臣許可漁業の主な対象である15種、④広域で種苗放流されている6種の合計52種について調査を開始し、119種に拡大。
- 令和3年度は、条件に合う水産資源の中から、80種程度を選定、調査を開始し、200種程度に拡大。

【資源評価対象魚種の拡大スケジュール】



令和3年度の新たな資源評価対象魚種について

- 都道府県の要望及び漁獲の実情等を踏まえて、貝類等も含めて検討し、①県から要望を受けた種28種、②広域で漁獲されている種31種、③一般に流通している種14種の計73種を、資源評価対象魚種に加え、それら魚種について調査を開始する。
- これにより、資源評価対象魚種は、119種から192種に拡大される。水産研究・教育機構及び都道府県研究機関等が、連携・協力して調査をした後に、資源評価を実施する。

資源評価の対象とする根拠	水産資源
県から要望を受けた種	<p><魚類 13種> アカシタビラメ、アブラボウズ、イイダコ、イヌノシタ、カナガシラ、カミナリイカ、カンパチ、キュウセン、コウライアカシタビラメ、バラメヌケ、ヒラマサ、メダイ、ユメカサゴ</p> <p><貝類等 15種> アカガイ、アサリ、ウバガイ、エゾアワビ、エゾボラモドキ、エッチュウバイ、クロアワビ、サザエ、シライトマキバイ、ハマグリ、トコブシ、トリガイ、マダカアワビ、マナマコ、メガイアワビ</p>
広域で漁獲されている種 資源評価に利用できる情報の 収集が見込まれる種	<p><複数県で漁獲量等のデータを有している種 31種> アイゴ、アカエイ、アカエビ、アラ、イシガキダイ、イシダイ、イトヨリダイ、ウミタナゴ、カガミダイ、クジメ、クロウシノシタ、ケムシカジカ、コショウダイ、コブダイ、シマアジ、シリヤケイカ、シロギス、タナカゲンゲ、チカメキントキ、トヤマエビ、ニベ、ノロゲンゲ、ハガツオ、ヒメジ、ヒラツメガニ、ホタルイカ、ボラ、マゴチ、マハタ、マフグ、メジナ</p>
一般に流通している種 ※上記の条件と重複する種を除く	<p><各都道府県中央卸売市場の市場統計において、魚種別の取扱がある種 14種> アカマンボウ、アカヤガラ、アンコウ、クロガシラガレイ、コマイ、シバエビ、ショウサイフグ、シラエビ、スナガレイ、スマ、タカベ、ナガツカ、マルアジ、ネズミゴチ</p>

(R2年度 119種) + (要望があった魚類 13種) + (広域で漁獲される 31種)
+ (一般に流通する 14種) + (要望があった貝類等 15種) = 192種

令和3年度の対応

- 令和2年度に調査を開始した資源評価対象魚種同様、将来的には系群単位での資源評価に向け、まずはブロック単位での資源評価を行っていくこととする。
- 令和3年度に調査を開始する73種については、下表のブロックに含まれる県(※1)が漁獲情報をはじめとする調査データを収集し、代表県もしくは水研機構が魚種ごとにブロック単位で報告書を取りまとめて公表する。

<令和3年度に調査を開始する魚種及び担当するブロック>

水産資源	担当するブロック	ブロックに含まれる県
クロガシラガレイ、コマイ、スナガレイ、ナガツカ(4種)	北海道	北海道
アブラボウズ、ウミタナゴ、カガミダイ、カナガシラ、カンパチ、クジメ、クロウシノシタ、ケムシカジカ、バラメヌケ、ヒラツメガニ、ヒラマサ、ユメカサゴ(12種) アカガイ(※2)、ウバガイ、エゾアワビ、シライトマキバイ(4種)	東北	青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県
アカマンボウ、イトヨリダイ(※2)、シマアジ、ショウサイフグ、タカベ、ニベ(※2)、ネズミゴチ、メダイ(8種) アサリ(※2)、クロアワビ(※2)、サザエ(※2)、トコブシ、ハマグリ、マダカアワビ、マナマコ、メガイアワビ(※2)(8種)	中央	千葉県、神奈川県、東京都、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、高知県、愛媛県、大分県、宮崎県
アイゴ、アカエイ、アカエビ、アカシタビラメ、イイダコ、イヌノシタ、キュウセン、コウライアカシタビラメ、シバエビ、シリヤケイカ、ボラ(11種) アカガイ(※2)、アサリ(※2)、トリガイ(3種)	瀬戸内海	和歌山県、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、大分県、愛媛県、香川県、徳島県
アカヤガラ、イシガキダイ、イシダイ、カミナリイカ、コショウダイ、スマ、ハガツオ、マルアジ、メジナ(9種)	西海	鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県、福岡県、山口県、沖縄県
アラ、アンコウ、イトヨリダイ(※2)、コブダイ、シラエビ、シロギス、タナカゲンゲ、チカメキントキ、トヤマエビ、ニベ(※2)、ノロゲンゲ、ヒメジ、ホタルイカ、マゴチ、マハタ、マフグ(16種) エゾボラモドキ、エッチュウバイ、クロアワビ(※2)、サザエ(※2)、メガイアワビ(※2)(5種)	日本海	島根県、鳥取県、兵庫県、京都府、福井県、石川県、富山県、新潟県、山形県、秋田県、青森県、山口県

※1 対象魚種に関する情報を有していない県は除くが、それらの県についても情報収集に努める

※2 複数のブロックに含まれる魚種

※ 各魚種のブロックは、①要望を受けた県が含まれる海域、②漁獲量等のデータを有している県が含まれる海域、③市場で魚種別の取り扱いがあり、主産地として想定される海域、のいずれかに基づき選定